

令和8年2月24日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>石川（渉）委員</p> <p>高齢者支援課長</p>	<p>介護施設等へのサービス継続支援事業において、増額補正により新たに追加した補助事業の内容はどうか。</p> <p>介護サービスを円滑に継続するために必要な物品や、大規模災害への備えとなるような物品の購入費を支援する国庫補助事業であり、補助率は国4分の3、県4分の1となっている。予算額の内訳は、補助金が2億2,500万円、補助金の受付相談窓口を開設するための委託料やその他の事務費が1,909万8,000円である。</p> <p>補助金の上限額は3パターンあり、入所系の施設については定員1人当たり3,000円、訪問介護事業所については設置形態や訪問回数によって階層的に額が定められており1事業所当たり10～25万円、その他の介護事業所については1事業所当たり9万5,000円としている。</p> <p>本事業の趣旨に沿ったものであれば幅広く補助対象となり、具体例として、施設や車両の燃料費や、猛暑対策・雪害対策に必要な物品としてスポットクーラー、遮熱・遮光カーテン、業務用スポットクーラー・ヒーター、ネッククーラーなどのほか、大規模災害対策として備蓄用飲食料、ポータブル発電機、衛生用品、衣料、簡易浄水器、簡易トイレなどの物品購入に活用できる。なお、取得価格が50万円以上の備品は対象外であり、また物品購入費以外の経費も対象外である。</p>
<p>石川（渉）委員</p> <p>高齢者支援課長</p>	<p>本県が設定した補助上限額は、国の事業説明資料が示す上限額よりも少なくなっているが、その理由はどうか。</p> <p>本事業の対象となる施設・事業所は県内に約2,300箇所ある。国が示した上限額で補助金総額を算定すると約4億8,700万円が必要となるが、国からの内示額は、県負担分と国負担分を合わせて2億2,500万円と、必要額の約46%に留まる。この算定結果を基に、補助金の追加内示を厚生労働省に交渉したが、追加は認められなかった。本県に限らず、他県でも同様に内示額が極めて低く抑えられている状況にある。</p> <p>このため、やむを得ず県としては、内示額の範囲内で執行できるよう、国の示す上限額の半額又はそれを若干下回る額を県の上限額と定め積算した上で、補正予算案として提案したものである。</p>
<p>石川（渉）委員</p>	<p>医療、介護、福祉関係では資金繰りが難しく、地域での体制の維持も困難な状況にある。国に対し積極的に働きかけてほしい。</p>
<p>石川（渉）委員</p> <p>高齢者支援課長</p>	<p>令和7年12月補正予算で措置された介護施設における処遇改善に係る事業とこの度の補助事業の今後のスケジュールはどうか。</p> <p>令和7年12月補正予算では、入所系施設の食材料費等に対して支援する介護施設等へのサービス継続支援事業、賃上げや職場環境の改善を支援する介護職員等処遇改善支援事業、物価高騰対策の今年度第3回の支援金を措置したが、これらについては今年度中の事業者への支出完了を目標に事業を進めており、申請受</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>付は概ね終了している。</p> <p>物価高騰対策の支援金は、1月申請分について2月20日に支出を終えており、2月申請分については3月19日に支出予定である。介護職員等処遇改善支援事業については、補助金を2月27日に交付する予定であり、それを受けて各事業者は3月中に一時金を職員へ支給するスケジュールとなっている。介護施設等へのサービス継続支援事業については上記より若干遅れるが、年度内の支出完了を目指している。</p> <p>この度の物品購入の補助事業については、4月上旬に補助金相談窓口を設置し、4月中旬～5月中旬に交付申請を受け付ける予定である。件数が多く審査に時間を要するため6月下旬に交付決定を行い、各事業者が購入・支払いを完了次第、実績報告を受けて順次支出するスケジュールを考えている。</p>
石川（渉）委員	<p>社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）の多額の減額補正の理由はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>同事業費は2億5,900万円の減額補正となるが、当初予算で計上していた4つの補助事業の不用額が主な減額要因となった。一つ目は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金であり、地域密着型施設の整備を支援する市町村向けの補助金と、非常用自家発電設備の整備を支援する介護事業所向けの補助金を含むものである。二つ目は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金であり、多床室の個室化改修や施設内のゾーニングに要する経費を補助するものである。三つ目は介護職員用寄宿舍の整備に対する補助金である。四つ目は看取り環境整備事業費補助金であり、看取り用個室の整備や間仕切り設置等の経費を補助するものである。これら4事業について当初は合計30件の支援を想定していたが、資材費高騰により整備費が想定を上回って資金確保が困難となった、整備用地の確保が困難になった、補助対象外と判明した、自主財源で実施することとしたなどの理由で補助金交付を辞退した案件が相次いだ。その結果、合計で3億4,875万8,000円が不用となった。この額から、国の経済対策を活用して新たに事業化された、国土強靱化対策と一体的に行う大規模改善等支援事業の実施に要する経費、過去に国・県の補助金を活用して整備した高齢者施設の財産処分に伴う国への返還金、社会福祉施設開設準備交付金の執行見込みによる増額分を差し引き、2億5,900万円の減額補正となった。</p> <p>当初予算の編成段階で、要件の該当性及び事業の実現可能性を精査し、不用額の発生をできる限り防ぐことが基本的な対応である。一方、実施可能性の審査で財務要件を過度に厳格化すると、必要な整備が抑制されるおそれがある点は悩ましい。他県の事例も参考にしつつ、対応方法を検討していく。</p>
齋藤委員	<p>山形県若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業費補助金の今年度の補助実績はどうか。</p>
多様性・女性若者活躍課長	<p>本事業は、若者グループが地域とのつながりや若者同士の結びつきを深め、本県の活力創出を図るために実施する地域課題の解決に寄与する事業及び地域おこし活動を支援することを目的に、令和6年度から実施している。15～39歳の若者を含む団体などの若者グループが実施する地域活動に対し、1件当たり20万円を上限に補助を行う。県内全体で20件程度を補助するものであり、今年度</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員 多様性・女性若者 活躍課長	<p>も想定どおり 20 団体への支援を行う見込みである。</p> <p>若者の活動に対し、県がより一層の支援を行っていくべきと考えるがどうか。</p> <p>今年度に支援した活動の例としては、地域の中学生などのボランティアを募って実施したこども向け科学教室の開催、地域の居場所づくりを見据えた勉強会、空き家の古民家を交流拠点へと生まれ変わらせるDIYワークショップの開催、廃棄予定の衣服を修繕して付加価値を生むアップサイクル講習と製品展示など多岐にわたる。補助事業は若者の活動意欲や若者ならではのアイデアを実現する支援であると同時に、若者と地域の交流や地域課題の解決にもつながっている。</p> <p>一方で、一部団体からは補助金を得て事業化したものの、事業やイベントの周知方法や参加者募集に苦慮したという声も寄せられている。県では地域活動に取り組む若者や若者グループを支援する「若者支援コンシェルジュ」を設置し、活動する上での知りたいことや困りごとに対して具体的な助言を行っている。また、希望に応じて現地へ出向く若者サポーター制度も運用しており、これらの支援も通じて若者の活動が地域に密着し、より効果的に実施されるよう支援を継続していきたい。</p>
齋藤委員 エネルギー政策推 進課長	<p>再生可能エネルギー等設備導入促進事業の内容と今年度の補助実績はどうか。</p> <p>本事業は家庭及び事業所への再生可能エネルギー導入を促進するため、平成 24 年度から継続して実施しているものである。毎年度、国や市町村の補助状況を踏まえてメニューを見直しながら運用しているが、本年度は太陽光発電に併設する蓄電池、薪ストーブなどの木質バイオマス燃焼機器、地中熱を活用した空調装置及び融雪装置を対象としている。</p> <p>家庭用太陽光発電の固定価格買取制度（FIT）の期間満了が増加しており、発電能力を有する太陽光パネルが遊休化する懸念がある。これを受け、パワーコンディショナー更新と併せて蓄電池を導入する「卒FIT型」を本年度新たに補助対象とした。また、昨今の物価高騰を踏まえ、補助上限額を全体的に引き上げた。</p> <p>本年度の補助実績としては、件数は310件、総額約6,674万円となった。金額ベースでは約80%の執行率となる。予算額は国の交付金等を活用しているため変動を受けやすく、単年度比較は容易ではないが、6年度との比較では件数で9件減、金額で1,000万円超の増となっている。補助メニュー別の状況を見ると、太陽光発電と同時設置する蓄電池は好調に推移している。FITを活用する型と自家消費を主目的とする非FIT型の双方で、今年度は予定を上回る申請があった。一方、本年度新設の卒FIT型蓄電池や「やまがた省エネ健康住宅」等への木質バイオマスの導入、融雪装置については予定件数に達しなかった。新築時の太陽光発電導入需要は依然高いが、物価高騰による設備導入コストの上昇が影響し、更新や追加設備の導入意欲はやや低下していると考えられる。</p>
齋藤委員	<p>個人から企業まで幅広いニーズが存在すると認識している。交付金で対応しているため早期に打ち切らざるを得ない状況にあるが、本事業は経済対策にも寄与し、環境面でも効果が期待できる。今後の事業実施に当たっての考えはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
エネルギー政策推進課長	<p>F I T型の認知度は高まっているため、令和8年度においては蓄電池の補助は非F I T型と卒F I T型に集約し、可能な限り多くの希望に応えられるよう件数配分を行う予定である。また、本県では熱利用の導入が遅れているという課題がある。本県企業は地中熱の技術に強みを持つため、地中熱を活用した融雪装置の導入対象をこれまでの家庭用から事業用へも拡大し利用促進を図りたい。</p> <p>本補助金は、ハウスメーカーや設備会社を通じた申請が大部分を占めている。関係者から状況を聴き、必要に応じて制度内容を見直ししながら、分散型エネルギーの導入促進に向けて引き続き取り組んでいきたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>第4次山形県環境計画に係る中間見直しの要点はどうか。</p>
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	<p>第4次山形県環境計画については、策定以降の環境・社会を巡る状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、より実効性のある施策推進を目指し中間見直しを行うものである。以下、見直しの主なポイントを計画の6つの施策の柱に沿って説明する。</p> <p>施策の柱2では、地域や企業の脱炭素化を一層推進していく。施策の柱3では、地域と共生する再生可能エネルギー導入の仕組みを整備し、地域資源を活用して生み出された再エネの地域内利用や利益還元を通じた地域活性化を図っていく。施策の柱4では、サーキュラーエコノミーへの移行という社会的要請を踏まえ、廃棄物処理業などの静脈産業と製造業などの動脈産業の連携をはじめ、多様な主体間のマッチング機会を創出するとともに、災害発生に備えた災害廃棄物処理体制の強化に取り組んでいく。施策の柱5では、やぶの刈払いなどによるクマ対策を強化し、広域的で持続可能な鳥獣被害対策を推進するための中間支援機能を構築する。さらに、樹氷の復活を目指しオオシラビソ林の再生に向けた取組を本格化させていく。施策の柱6では、全国的に懸念される新たな環境汚染物質であるPFASについてモニタリング調査を実施していく。</p> <p>これらを着実に推進していくため、人づくりを計画全体の共通の基盤として位置付け、施策の柱1では引き続き環境教育・環境学習を推進する。</p> <p>持続的発展が可能な、豊かで美しい山形県の実現に向け、県民、事業者、行政など多様な主体としっかり連携して対応していく。</p>
佐藤（正）委員	<p>やまがた再エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金の減額補正の理由はどうか。</p>
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	<p>本補助金は環境省の交付金を活用し、国の省エネ基準を上回る断熱性能を持つ「やまがた省エネ健康住宅」の新築に併せ、自家消費型の太陽光発電や蓄電池など再エネ設備をパッケージで補助するものである。今年度の執行状況は住宅への補助が8件、再エネ設備等への補助が17件と低調であり、事業開始の令和4年度からの累計も住宅54件、再エネ設備63件に留まる。</p> <p>実績が伸び悩む原因を探るため、ハウスメーカーや工務店など施工業者への聞き取りを行ったところ、主な要因として新築住宅の着工件数の減少、資材・人件費高騰による建設費の増大、蓄電池価格の高止まりが挙げられた。これを受け、環境省と協議の上で5月に再エネ設備のみの補助メニューを新設し、11月からは蓄電池導入を選択制とするなど、幅広いニーズに対応できるよう補助メニューを見直した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>また、これまで補助対象を新築の「やまがた省エネ健康住宅」に限定していたが、令和8年度からは既に建てられた該当住宅も補助対象に拡大する予定である。さらに、執行状況を踏まえ、当初の4～8年度の5か年計画を1年延長し、9年度まで事業実施が可能となるよう環境省と協議を進めている。</p> <p>物価高騰の状況にあるものの、補助金を有効活用してもらうため、利用希望者に対する広報や情報提供を強化するとともに、関係部局や住宅施工業者などの関係者と連携して着実に事業を推進していきたい。</p>
柴田委員	水素利活用推進事業費の減額補正の理由はどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	<p>これまで、水素利活用推進の機運醸成を目的に各種セミナーを始めとする取組を行うとともに、補助制度についても事業者に周知してきた。また、先進地への視察や運輸部門の有識者、水素ステーションを整備する事業者との意見交換なども幅広く進めてきたが、事業の申請・参画が得られず事業執行に至らなかったため、今回の減額補正に至った。</p> <p>当課としては、水素の利点や利活用の推進に向けた取組を引き続き多面的に展開し、事業者の関心と参画を促していきたい。</p>
柴田委員	水素利活用の取組については、事業者等から意見を聴取し、効果的な進め方を検討すべきと考えるがどうか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	<p>全国的に見ると水素ステーションは大幅な赤字経営が続く例が少ない状況にあり、令和5年をピークに施設数が減少傾向にあることを確認している。整備事業者との意見交換では、ステーション整備にはまず採算性の確保が前提であるとの指摘を受けている。</p> <p>足元の状況を見れば、県内の水素自動車(FCV)の普及台数は非常に少なく、このままでは水素ステーション整備の実現は遠いと感じている。しかしながら、まずは水素の利点や利活用の意義を県民に理解してもらうことが重要と考えており、今後もセミナーや説明会などを通じて周知を進め、理解促進と事業者の参入促進に努めていきたい。</p>
柴田委員	水素以外の新技術に関する取組を進める考えはあるか。
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	例えば、コンクリート内部に二酸化炭素を吸収・固定させる製造方法など、新たな技術に取り組む企業がある。こうした革新的な取組に対してアンテナを高く保ち、県としてカーボンニュートラルの実現に向けて対応すべきであると考えている。
加賀委員	病院事業会計における個人医業未収金の状況はどうか。
県立病院課長	未収金対策として、弁護士法人への委託や入院者に対する保証人代行サービスの提供などに取り組んでおり、未収金の総額は年々減少している。
加賀委員	病院事業会計において、職員給与費を減額補正した理由はどうか。必要な医療従事者を確保できなかったことによるものではないのか。

発 言 者	発 言 要 旨
県立病院課長	今年度の退職者が当初見込みを下回ったことによるものであり、必要な医療従事者を確保できなかったことによるものではない。
加賀委員	第4次山形県環境計画（中間見直し版）（案）においては、新規項目として「地域資源を生かして生み出された再エネの地域内利用と利益の還元等による地域活性化の促進」が掲げられているが、今後どのように取り組んでいくのか。
エネルギー政策推進課長	<p>基本的な事業の枠組みは来年度も大きな変更はない。地域で親和性が高い再生可能エネルギーとして小水力を重視しており、今年度も流入予備調査や自治体・自治会を中心とした支援を行ってきた。市町村や地域が主体となり、地域住民が自ら再エネ導入を検討する場合には、勉強会から伴走型の支援まで実施している。</p> <p>今年は全国小水力発電大会が山形市で開催される予定であり、県としてもこの機会を捉え、全国大会に対し人的な協力を行いながら知見を蓄積し、地域で再生可能エネルギーを導入する方法や導入による利点を分かりやすく示していく。こうした取組を通じて、地域に即した再エネ導入の促進を図っていきたい。</p>
加賀委員	計画の推進に当たっては、関係者とのより一層の連携が重要と考えるがどうか。
エネルギー政策推進課長	<p>エネルギー分野について述べると、委員の指摘のとおり、県は旗振り役を担っているが、近年のメガソーラーを巡る全国的な動向により環境は厳しさを増している。それでも県エネルギー戦略に掲げる約152万キロワット相当の再生可能エネルギーの導入に向け、引き続き取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>地元の理解と協力を得ることが不可欠であるため、県内4ブロックごとに市町村や関係部局を含む協議会を立ち上げ、毎年度必要性を確認しつつ協議の場を設けている。こうした協議会の活性化を図り、各部局横断、全庁的な体制で再エネ導入に取り組む仕組みを今後も強化していく。</p>
加賀委員	遺家族等援護及び中国帰還者援護に係る支援給付の受給者の状況はどうか。
地域福祉推進課長	県内の中国帰還者は本人及びその夫人を合わせて38人であるが、支援給付の受給者数については把握していない。